

向い、台

千葉市立都小学校だより

令和8年度 5月号



安全に安心して通える学校へ

校長 前田 知美

さわやかな新緑の季節となりました。日頃から、保護者の皆様には、都小学校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、始業式・入学式からひと月が経ちました。当初の緊張感が解け、少しずつ新しい環境・生活に慣れてきて、学校の中も和やかな雰囲気になってきました。給食も始まり、学習を含めた本格的な学校生活がスタートし、子供たちは元気に過ごしています。8時を過ぎると、各教室から元気な「校歌」の歌声も聞こえ、とっても活気に満ち溢れています。

4月は、1年生の集団下校を三日間実施し、登下校の練習をしました。また、校内で発生した火災を想定し、校庭へ避難する避難訓練や、警察の方に依頼して不審者が学校に侵入した際の避難行動について、職員と児童と一緒に訓練する防犯訓練を行いました。今後は、引渡し訓練や大きな地震が起こった際の避難行動などの訓練を実施する予定です。子供たちが安全に安心して学校生活を送れるように、災害や不審者が侵入した際の対応について訓練することが大切です。また、学校に設置されている各門や昇降口についても不審者侵入の未然防止のため、児童の登校後は閉めるように徹底していきたいと思っております。8時までが登校時刻となっておりますので、8時に間に合うよう、子供たちを送り出していきたいと思っております。遅刻早退の際は、必ず保護者の方の送迎をお願いします。ご理解ご協力の程よろしくをお願いします。

4月17日（金）に行われました懇談会へのご出席ありがとうございました。学校や学年・学級の方針や活動予定等をご説明し、ご理解いただくとともに、保護者の皆様のお話などをお聞きすることができ、よい機会となりました。ただ、時間も決められており、ゆっくりお話ができなかった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今後もいつでも、相談し合える関係でありたいと思っています。お子様のことで相談がある場合、遠慮なく学校までご相談ください。

すでに運動会練習が始まっている学年もあります。気温の高い日も増えてきました。水分補給や休息等、熱中症対策等の安全を第一に励んでまいります。水筒の準備等、ご協力をお願いします。子供たちにとって、思い出に残る行事の一つになるよう、子供たちの自主性を重んじ、子供たちが助け合い、一生懸命取り組んでいけるよう支援していきます。

【子どもにこにこサポート及び相談窓口のご案内】

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

5・6月の行事予定

5月

- 1日(金) 6年3Dスコリオ検査
3日(日) 憲法記念日
4日(月) みどりの日
5日(火) こどもの日
6日(水) 振替休日
7日(木) 短縮日課
8日(金) 田植え
12日(火) 委員会活動
13日(水) 田植え予備日
14日(木) 内科検診
15日(金) プール清掃
5年耳鼻科検診(抽出児)
18日(月) 歯科検診
20日(水) 歯科健診
21日(木) わくわく教室
22日(金) 運動会前日準備
23日(土) 運動会
(お弁当: 予備日 24日・26日)
25日(月) 振替休業日
26日(火) 尿検査二次2回目
28日(木) 内科検診 わくわく教室
30日(金) なかよし活動



6月

- 1日(月) プール開き
3日(水) 1年耳鼻科検診
4日(木) 1・4年交通安全教室
わくわく教室
6日(土) 学習参観 学校評議員会
引き渡し訓練
8日(月) 振替休業日
9日(火) 委員会活動
10日(水) なかよし活動
11日(木) 6年・たんぼぼ内科検診
わくわく教室
12日(金) 1年眼科検診(抽出児)
16日(火) 短縮日課
17日(水) 4年ごみ分別スクール
5年内科検診
18日(木) わくわく教室
19日(金) 音楽発表会壮行会
23日(火) 子ども会タイム
24日(水) 4年音楽発表会
25日(木) わくわく教室
26日(金) 6年修学旅行説明会
29日(月) 全学年5時間授業 個人面談
30日(火) 全学年5時間授業 個人面談



○「すぐーる」の登録は、お済みですか。今後行う運動会や、校外学習等の延期のお知らせや、自然災害等での休校及び登下校の変更の連絡は、すぐーるで発信します。**すぐーる(連絡メール)の登録を必ずお願いいたします。**お困りの場合は教頭までご連絡ください。

お知らせとお願い

【スクールカウンセラーを利用してみませんか】

水曜日の10時から16時までスクールカウンセラーの先生が勤務されます。お子様のことでカウンセリング利用を希望する場合は担任もしくは教頭までご連絡ください。親子、お子様のみ、保護者のみと希望に沿って対応いたします。

【学校における合理的配慮の提供について】

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合は、学校(学級担任)に申し出てください。